

1. 手続き編

Q. 市内の給湯可能なエリアはどこ？

A. 市内の給湯可能なエリアについては、[「給湯可能エリア\(PDFファイル\)」](#)をご覧ください。市内で給湯できる地域は限定されていますが、詳細については配管等の状況が各地域で異なりますので、事前に当市水道局施設課温泉係にご確認ください。

Q. 加入及び名義変更、廃止手続きはどこへ行けばいいの？

A. 詳しくは[「温泉の新設・廃止・名義変更などの手続き」](#)をご参照ください。（クリックするとファイルが表示されます）

当市水道局で受付しています。ご不明な点については、お手数ですが、当市水道局営業課庶務係にお問い合わせください。また、温泉の契約は1升（1.8リットル）単位になります。

Q. 1升（1.8リットル）単位の契約ってどういうこと？

A. 「1分あたり1.8リットルの給湯を受ける」という契約です。